

半 期 報 告 書

(第25期中) 自 平成16年 7 月 1 日
至 平成16年12月31日

株式会社ドン・キホーテ

東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号

(431304)

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年3月25日
【中間会計期間】	第25期中（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
【電話番号】	03-5667-7511(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営戦略本部長 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
【電話番号】	03-5667-7511(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営戦略本部長 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間		自平成14年 7月1日 至平成14年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成14年 7月1日 至平成15年 6月30日	自平成15年 7月1日 至平成16年 6月30日
(1)連結経営指標等						
売上高	百万円	78,967	94,147	119,368	158,619	192,840
経常利益	百万円	4,998	7,032	7,573	10,162	12,598
中間(当期)純利益	百万円	2,755	3,906	4,289	5,642	6,846
純資産額	百万円	29,255	37,116	46,793	32,233	41,738
総資産額	百万円	82,778	112,594	147,057	93,411	126,774
1株当たり純資産額	円	2,886.45	1,808.38	2,198.84	3,178.94	2,003.60
1株当たり中間(当期)純利益	円	272.22	191.17	204.33	557.02	348.83
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	250.99	178.73	173.23	513.89	308.68
自己資本比率	%	35.3	33.0	31.8	34.5	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,695	5,048	9,185	2,053	6,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△4,211	△11,866	△9,094	△13,081	△24,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,834	7,045	6,869	11,838	19,729
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	10,548	7,174	15,863	7,041	8,904
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	924 [2,770]	1,204 [3,189]	1,709 [4,104]	1,115 [2,915]	1,683 [3,460]

- (注) 1. 売上高等の金額は、百万円単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 平成15年8月20日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、第24期中の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

回次		第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間		自平成14年 7月1日 至平成14年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成14年 7月1日 至平成15年 6月30日	自平成15年 7月1日 至平成16年 6月30日
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	78,797	93,450	116,111	158,043	190,383
経常利益	百万円	5,023	6,977	7,426	10,096	12,511
中間(当期)純利益	百万円	2,781	3,871	4,153	5,621	6,850
資本金	百万円	5,940	6,472	8,682	5,950	7,134
発行済株式総数	株	10,135,722	20,526,401	21,558,037	10,140,122	20,833,929
純資産額	百万円	29,210	37,025	46,604	32,142	41,686
総資産額	百万円	82,378	111,601	145,010	92,826	124,767
1株当たり純資産額	円	2,882.06	1,803.94	2,189.98	3,170.03	2,001.09
1株当たり中間(当期)純利益	円	274.76	189.41	197.83	555.02	348.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	253.33	177.09	167.72	512.05	308.82
1株当たり中間(年間)配当 額	円	—	—	—	15.00	30.00
自己資本比率	%	35.5	33.2	32.1	34.6	33.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	922 [2,770]	1,202 [3,189]	1,522 [4,042]	1,113 [2,915]	1,449 [3,435]

- (注) 1. 売上高等の金額は、百万円単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成15年8月20日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、第24期中の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社及び非連結会社5社により構成されております。

当中間連結会計期間における、各事業部門に係る主な事業内容と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

（ディスカウントストア事業）

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

（テナント賃貸事業）

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

（携帯電話機器販売事業）

前連結会計年度まで、携帯電話機器販売事業に係る事業をその他事業として区分しておりましたが、携帯電話機器販売事業の本格稼働に伴い、事業区分の名称を携帯電話機器販売事業に変更しております。

（不動産事業）

㈱ドン・キホーテグループ等の店舗開発及び不動産事業を行なうことを目的として、㈱ディワンを平成16年9月に設立しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ディワン	東京都江戸川区	48	不動産事業	100	当社グループ等の店舗開発及び不動産事業をしております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
ディスカウントストア事業及びテナント賃貸事業	1,522 (4,042)
テナント賃貸事業	55 (34)
携帯電話機器販売事業	132 (28)
合計	1,709 (4,104)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成16年12月31日現在

従業員数（人）	1,522 (4,042)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調にあるものの、景気の牽引役であった輸出の減速から、景気の失速が懸念される等、景気回復の足取りは重く、全体としては、依然として厳しい状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、相次ぐ台風の上陸、暖冬による季節商品の販売不振や企業間競争の更なる激化等、依然として厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のもとで、当グループは、「お客様第一主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービスによって、お客様に「感激」していただける店作りを実現すべく、さまざまな施策の取り組みを実行してまいりました。

お客様の消費マインドが低下するなかで、ますます多様化し、個性化するニーズにお応えすべく、時代に適応した売れ筋商品の確保や独自の商品提案力をより一層強化しつつ、お客様に買い物本来の楽しみを発見していただけるように努めてまいりました。

また、ひとりでも多くのお客様に「感激」していただけるよう、機動的かつ効率的な出店を推進するとともに、全国展開に向けた社内体制をますます強化・充実させてまいりました。

店舗の状況につきましては、関東に5店舗（東京都ーピカソ環七江戸川店・秋葉原店、神奈川県ーピカソ港南台店、千葉県ー成田店、埼玉県ーピカソ久喜店）、中部に1店舗（愛知県ーPAW（パウ）新安城店）、関西に2店舗（兵庫県ー加古川店、奈良県ー奈良店）、中国に1店舗（広島県ーPAW（パウ）広島西原店）、四国に1店舗（香川県ーPAW（パウ）高松店）及び九州に1店舗（福岡県ー黒崎店）の11店舗を開店しております。なお、平成16年12月の火災により、浦和花月店を平成17年2月15日付で閉店し、環八世田谷店を休業しております。この結果、当中間連結会計期間末店舗数は、103店舗（前連結会計年度末93店舗）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間におきましては、

売上高 1,193億68百万円（前年同期比 26.8%増）

経常利益 75億73百万円（前年同期比 7.7%増）

中間純利益 42億89百万円（前年同期比 9.8%増）

と引き続き、増収増益を達成することができました。

事業部門別の売上高は、次のとおりです。

（ディスカウントストア事業）

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期と比較し220億90百万円増加して、1,151億44百万円（前年同期比23.7%増）となりました。これは、猛暑による飲料水を中心とした「食品」部門の売上高が、堅調に推移したほか、高単価・高粗利の商品群の販売に注力するという営業施策が奏功し、「時計・ファッション用品」の売上高が前年同期比28.4%増となったことによります。

（テナント賃貸事業）

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期と比較し11億85百万円増加して、22億78百万円（前年同期比108.4%増）となりました。これは、複合型商業施設「PAW（パウ）」の増加により、テナント数が大幅に増加したことによります。複合型商業施設「PAW（パウ）」の当中間連結会計期間末店舗数は、23店舗（前中間連結会計期間末12店舗）となりました。

（携帯電話機器販売事業）

平成16年2月に携帯電話端末の販売等を行うことを目的として、株式会社ドンキ情報館を設立し、携帯電話機器販売事業を開始しております。当中間連結会計期間の売上高は、19億47百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出等があったものの、税金等調整前中間純利益が74億91百万円（前年同期比7.6%増）と増加したこと及び長短借入金が増加等により、前連結会計年度末に比べて69億59百万円増加し、158億63百万円となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は91億85百万（同82.0%増）となりました。これは、税金等調整前中間純利益が74億91百万円計上されたことに加え、事業規模の拡大に伴う仕入債務の増加があったものの、新規出店に伴うたな卸資産の増加や法人税等の支払により、その一部が相殺されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は90億94百万（同23.4%減）となりました。これは、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出及び敷金保証金の差入による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は68億69百万（同2.5%減）となりました。これは、長短借入金による収入等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業			
家電製品	34,040	21.9	182.9
日用雑貨品	33,603	21.6	196.5
食品	30,746	19.8	211.7
時計・ファッション用品	41,514	26.7	190.9
スポーツ・レジャー用品	10,681	6.9	190.2
その他	3,321	2.0	221.8
小計	153,905	98.9	194.6
携帯電話機器販売事業	1,732	1.1	—
合計	155,637	100.0	195.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業			
家電製品	22,897	19.2	117.5
日用雑貨品	25,719	21.5	119.1
食品	22,319	18.7	131.6
時計・ファッション用品	32,368	27.1	128.4
スポーツ・レジャー用品	9,348	7.8	122.0
その他	2,493	2.2	115.7
小計	115,144	96.5	123.7
テナント賃貸事業	2,278	1.9	208.4
携帯電話機器販売事業	1,947	1.6	—
合計	119,368	100.0	126.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) ディスカウントストア事業部門の都道府県別売上高

都道府県名	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
北海道	5,784	5.0	113.5
茨城県	938	0.8	675.3
栃木県	1,046	0.9	106.7
群馬県	1,777	1.5	217.7
埼玉県	8,430	7.3	95.3
千葉県	7,334	6.4	107.5
東京都	44,603	38.7	111.8
神奈川県	16,659	14.5	105.8
新潟県	920	0.8	-
山梨県	1,022	0.9	368.0
静岡県	1,441	1.3	142.0
愛知県	5,007	4.3	256.1
京都府	1,019	0.9	107.7
大阪府	8,906	7.7	183.6
兵庫県	3,344	2.9	148.6
奈良県	328	0.3	-
広島県	178	0.2	-
香川県	261	0.2	-
福岡県	4,353	3.8	128.2
熊本県	800	0.7	-
大分県	994	0.9	-
合計	115,144	100.0	123.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) ディスカウントストア事業部門の単位当たり売上高

項目		当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前年同期比 (%)
売上高 (百万円)		115,144	123.7
1㎡当たり売上高	売場面積 (期中平均) (㎡)	122,126	141.2
	1㎡当たり期間売上高 (百万円)	1	87.6
1人当たり売上高	従業員数 (期中平均) (人)	5,149	128.1
	1人当たり期間売上高 (百万円)	22	96.6

(注) 従業員数は、臨時従業員 (1人1日8時間換算) を含めて表示しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社は、当中間連結会計期間の平成16年12月13日、15日及び26日に発生した店舗火災事故により、浦和花月店を閉店し、環八世田谷店を休業しております。

浦和花月店及び環八世田谷店の店舗火災事故により焼失した有形固定資産の一部については、損害保険金を受領できる見込みがあるものは、火災未決算に計上し、損害保険金を受領できる見込みのないものは、火災関連損失に計上しております。

当該設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
当社浦和花月店 (埼玉県さいたま市)	ディスカウント ストア事業	店舗設備	51	—	16	67	—
当社環八世田谷店 (東京都世田谷区)	ディスカウント ストア事業	店舗設備	15	—	15	30	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び器具備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充について完了したものは、次のとおりであります。

平成16年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
当社ピカソ環七江戸川店 (東京都江戸川区)	ディスカウント ストア事業	新設設備	125	164 (769)	21	309	2
当社PAW新城店 (愛知県安城市)	ディスカウント ストア事業	新設設備	215	—	59	273	16
(株)パウ・クリエーション PAW新城店 (愛知県安城市)	テナント賃貸事業	新設設備	62	—	24	85	1
当社PAW秋葉原店 (東京都千代田区)	ディスカウント ストア事業	新設設備	361	—	27	389	13
(株)パウ・クリエーション PAW秋葉原店 (東京都千代田区)	テナント賃貸事業	新設設備	33	—	1	35	—
当社加古川店 (兵庫県加古川市)	ディスカウント ストア事業	新設設備	379	376 (5,090)	54	808	7

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
当社PAW黒崎店 (福岡県北九州市)	ディスカウント ストア事業	新設設備	138	—	67	206	14
(株)パウ・クリエーシ ョン PAW黒崎店 (福岡県北九州市)	テナント賃貸事 業	新設設備	236	—	25	262	—
当社奈良店 (奈良県奈良市)	ディスカウント ストア事業	新設設備	184	—	23	207	7
当社成田店 (千葉県成田市)	ディスカウント ストア事業	新設設備	106	—	24	130	8
当社PAW高松店 (香川県高松市)	ディスカウント ストア事業	新設設備	105	—	13	119	16
(株)パウ・クリエーシ ョン PAW高松店 (香川県高松市)	テナント賃貸事 業	新設設備	433	241 (2,407)	4	678	—
当社PAW広島西原店 (広島県広島市)	ディスカウント ストア事業	新設設備	91	—	18	109	13
(株)パウ・クリエーシ ョン PAW広島西原店 (広島県広島市)	テナント賃貸事 業	新設設備	225	—	1	226	—
合計			2,693	780 (8,266)	362	3,836	97

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び器具備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門の 名称	設備内容	投資予定額		資金調達 方法	着工予定年 月日	完成予定年 月日	完成後の 増加能力 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社 京都河原町店	京都府京都市	ディスカウ ントストア 事業	新設店舗	233	5	借入金	平成17年 1月	平成17年 2月	880
当社 ピカソ君津店	千葉県君津市	ディスカウ ントストア 事業	新設店舗	33	2	借入金	平成17年 1月	平成17年 2月	582
当社 PAWかなざわ店	石川県金沢市	ディスカウ ントストア 事業	新設店舗	112	—	借入金	平成17年 1月	平成17年 3月	1,719
(株)パウ・クリエー ション PAWかなざわ店	石川県金沢市	テナント賃 貸事業	新設店舗	306	—	借入金	平成17年 1月	平成17年 3月	2,224
合計		—	—	685	8	—	—	—	5,405

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成17年3月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	21,558,037	21,562,337	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	21,558,037	21,562,337	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション））に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年9月26日開催の定時株主総会に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	148,700（注）1.2.	145,100（注）1.2.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,974（注）2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年10月2日 至 平成18年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,974 資本組入額 2,987 （注）2.	同左
新株予約権の行使の条件	1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使日においても当社の取締役またはその従業員であることを要する。 2) 新株引受権に関するその他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者による新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分及び相続を認めない。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株引受権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成15年8月20日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 平成13年9月26日開催の定時株主総会に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,900(注)1.2.	70,400(注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,290(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月2日 至 平成19年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,290 資本組入額 2,145 (注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使日においても当社の取締役またはその従業員であることを要する。 2) 新株引受権に関するその他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者による新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分及び相続を認めない。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株引受権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成15年8月20日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ロ)商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

① 平成14年9月25日開催の定時株主総会に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,446	1,407
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	289,200（注）1.2.	281,400（注）1.2.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,085（注）2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月2日 至 平成20年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,085 資本組入額 2,543 （注）2.	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成15年8月20日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 平成15年9月25日開催の定時株主総会に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,757	2,716
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	275,700(注)	271,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,940	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月2日 至 平成21年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,940 資本組入額 2,970	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

③ 平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数（個）	—	4,976
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	497,600（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	5,910
新株予約権の行使期間	—	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 5,910 資本組入額 2,955
新株予約権の行使の条件	—	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

(ハ)旧転換社債に関する事項は、次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)			提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)		
	転換社債の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	転換社債の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
2007年満期円建転換社債(2002年3月22日(ロンドン時間)発行)	2,694	4,221	2,111	2,694	4,221	2,111

(注) 平成15年8月20日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ニ)商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円建転換社債型新株予約権付社債(2004年1月26日(ロンドン時間)発行)
平成16年1月7日開催の取締役会決議に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	17,000	同左
新株予約権の数(個)	3,400	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,518,518	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,750	5,463
新株予約権の行使期間	自 平成16年2月9日 至 平成23年1月11日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,750 資本組入額 3,375	発行価格 5,463 資本組入額 2,732
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。	同左

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株引受権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年7月1日～ 平成16年12月31日 (注) 1	3,400	20,837,329	10	7,145	10	8,459
平成16年7月1日～ 平成16年12月31日 (注) 2	19,500	20,856,829	42	7,186	42	8,501
平成16年7月1日～ 平成16年12月31日 (注) 3	36,200	20,893,029	92	7,278	92	8,593
平成16年7月1日～ 平成16年12月31日 (注) 4	665,008	21,558,037	1,404	8,682	1,403	9,996

- (注) 1. 旧商法280条ノ19の規定による新株引受権の行使に基づく新株発行
発行価格 5,974円 資本組入額 2,987円
2. 旧商法280条ノ19の規定による新株引受権の行使に基づく新株発行
発行価格 4,290円 資本組入額 2,145円
3. 商法280条ノ20及び商法280条ノ21の規定による新株予約権の行使に基づく新株発行
発行価格 5,085円 資本組入額 2,543円
4. 旧転換社債の株式転換
転換価格 4,221円 資本組入額 2,111円
5. 平成17年1月1日から平成17年2月28日までの間に、新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成16年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ラ マンチャ (常任代理人 株式会社 東京三菱銀行)	09-01 BHARAT BUILDING 3 RAFFLES PLACE 048617 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,000.0	13.92
安田 隆夫	東京都港区芝浦4丁目18-30	2,244.0	10.41
バンク オブ ニューヨーク フォー ゴールドマンサック クスインターナショナル(エ クイティ) (常任代理人 株式会社東京 三菱銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,941.3	9.00
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,069.4	4.96
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	928.8	4.31
ユービーエス エージー ホ ンコン (常任代理人 シティバンク エヌエイ)	CH-4051 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	766.2	3.55
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	754.7	3.50
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	552.8	2.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	476.9	2.21
有限会社 安隆商事	東京都江戸川区北葛西4丁目14-1	430.0	1.99
計	—	12,164.1	56.42

(注) 1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,069.4千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 928.8千株

2. 安田隆夫には、上記以外に株券消費貸借により貸出している株式があります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 277,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,278,900	212,789	同上
単元未満株式	普通株式 1,937	—	同上
発行済株式総数	21,558,037	—	—
総株主の議決権	—	212,789	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株 (議決権の数37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号	277,200	—	277,200	1.29
計	—	277,200	—	277,200	1.29

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	7,040	6,930	6,870	6,700	6,960	6,650
最低 (円)	6,110	6,050	6,240	6,320	6,300	4,780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 退 任 役 員

役員	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	—	松浦 功	平成16年10月14日

(2) 役 職 の 異 動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	営業統括	取締役	第一営業本部長	成沢潤治	平成17年1月11日
専務取締役	経営戦略本部長	取締役	経営戦略本部長	高橋光夫	同上
取締役	社長室長	取締役	第二営業本部長 事業開発本部長	大原孝治	同上

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位未満を切り捨てて記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間から百万円単位未満を四捨五入して記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位未満四捨五入に組替えて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の中間財務諸表について、ピーイー東京監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年6月30日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		7,174		15,863		8,904		
2. 売掛金		1,897		2,983		2,017		
3. たな卸資産		34,013		38,822		35,114		
4. 前払費用		658		894		825		
5. 繰延税金資産		882		1,146		934		
6. 火災未決算	※2	—		783		—		
7. その他	※3	1,351		1,952		1,273		
8. 貸倒引当金		△ 3		△ 4		△ 2		
流動資産合計		45,972	40.8	62,439	42.5	49,064	38.7	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1	24,126		34,969		30,881		
減価償却累計額		3,956	20,170	6,156	28,813	5,025	25,856	
(2) 車両運搬具		75		50		80		
減価償却累計額		53	22	33	17	54	26	
(3) 器具備品		6,381		8,427		7,695		
減価償却累計額		2,707	3,674	3,828	4,600	3,348	4,348	
(4) 土地	※1		22,032		23,757		22,575	
(5) 建設仮勘定			3,099		3,331		2,806	
有形固定資産合計			48,997	43.5	60,518	41.2	55,611	43.9
2. 無形固定資産			1,111	1.0	2,147	1.4	1,503	1.1
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			2,640		3,215		3,656	
(2) 長期貸付金			1,181		1,164		1,173	
(3) 長期前払費用			499		1,093		923	
(4) 繰延税金資産			570		473		345	
(5) 敷金保証金			8,284		12,774		10,797	
(6) その他			3,343		3,239		3,707	
(7) 貸倒引当金			△ 3		△ 5		△ 3	
投資その他の資産合計			16,514	14.7	21,954	14.9	20,596	16.3
固定資産合計			66,622	59.2	84,618	57.5	77,710	61.3
資産合計			112,594	100.0	147,057	100.0	126,774	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年6月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		23,697		28,072		20,364	
2. 短期借入金	※1	7,620		4,625		848	
3. コマーシャルペ ーパー		5,000		10,000		10,000	
4. 一年以内返済予 定長期借入金	※1	5,102		6,367		5,102	
5. 一年以内償還予 定の社債		600		920		600	
6. 未払費用		713		1,252		1,604	
7. 未払法人税等		3,095		3,640		3,109	
8. その他	※3	2,840		4,312		3,108	
流動負債合計		48,666	43.2	59,187	40.3	44,735	35.3
II 固定負債							
1. 社債		8,800		8,880		8,500	
2. 転換社債		6,488		2,694		22,501	
3. 新株予約権付社 債		—		17,000		—	
4. 長期借入金	※1	10,522		10,840		7,942	
5. 役員退職慰労引 当金		136		148		143	
6. その他		866		1,507		1,215	
固定負債合計		26,812	23.8	41,069	27.9	40,301	31.8
負債合計		75,478	67.0	100,256	68.2	85,036	67.1
(少数株主持分)							
少数株主持分		—	—	8	0.0	—	—
(資本の部)							
I 資本金		6,472	5.8	8,682	5.9	7,134	5.6
II 資本剰余金		7,786	6.9	9,996	6.8	8,449	6.7
III 利益剰余金		22,868	20.3	29,472	20.0	25,808	20.3
IV その他有価証券評 価差額金		0	0.0	157	0.1	360	0.3
V 自己株式		△ 10	△0.0	△ 1,514	△1.0	△ 13	△0.0
資本合計		37,116	33.0	46,793	31.8	41,738	32.9
負債、少数株主 持分及び資本合 計		112,594	100.0	147,057	100.0	126,774	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			94,147	100.0		119,368	100.0		192,840	100.0
II 売上原価			72,665	77.2		92,152	77.2		148,543	77.0
売上総利益			21,482	22.8		27,217	22.8		44,297	23.0
III 販売費及び一般管理費	※1		15,357	16.3		20,707	17.3		33,687	17.5
営業利益			6,125	6.5		6,509	5.5		10,611	5.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		29			56			87		
2. 受取配当金		2			72			12		
3. 投資有価証券売却益		139			—			244		
4. 匿名組合投資収益		194			209			265		
5. 情報機器使用料	※2	603			674			1,118		
6. その他		168	1,135	1.2	320	1,331	1.1	798	2,523	1.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		143			137			277		
2. 社債利息		39			34			76		
3. 社債保証料		25			24			49		
4. デリバティブ損失		—			49			—		
5. 新株発行費		4			12			8		
6. 社債発行費		1			8			70		
7. 投資有価証券売却損		—			4			26		
8. その他		17	228	0.2	1	268	0.3	30	536	0.3
経常利益			7,032	7.5		7,573	6.3		12,598	6.5
VI 特別利益										
1. 持分変動利益		—	—	—	63	63	0.1	—	—	—
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※3	—			—			153		
2. 固定資産除却損	※4	—			28			7		
3. 関係会社出資金売却損		7			—			7		
4. 店舗撤退損失	※5	61			—			62		
5. 火災関連損失	※6	—	68	0.1	117	145	0.1	—	230	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益			6,964	7.4		7,491	6.3		12,368	6.4
法人税、住民税及び 事業税		3,019			3,418			5,554		
法人税等調整額		39	3,058	3.3	△ 198	3,220	2.7	△ 32	5,522	2.9
少数株主損失			—	—		19	0.0		—	—
中間(当期)純利益			3,906	4.1		4,289	3.6		6,846	3.5

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			7,265		8,449		7,265
II 資本剰余金増加高							
1. 転換社債の転換による新株の発行		395		1,403		888	
2. 新株引受権及び新株予約権の行使による新株式の発行		127	521	144	1,547	296	1,184
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			7,786		9,996		8,449
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			19,149		25,808		19,149
II 利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		3,906	3,906	4,289	4,289	6,846	6,846
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		152		625		152	
2. 連結除外に伴う利益剰余金減少額		35	187	—	625	35	187
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			22,868		29,472		25,808

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		6,964	7,491	12,368
減価償却費等		1,440	2,006	3,274
貸倒引当金の増加額		2	3	2
役員退職慰労引当金 の増加額		42	5	49
受取利息及び受取配 当金		△ 31	△ 128	△ 99
持分変動利益		—	△ 63	—
匿名組合投資収益		△ 194	△ 209	△ 265
支払利息(社債利 息・社債保証料を含 む)		207	195	402
為替差損益		2	△ 1	2
デリバティブ損失		—	49	—
投資有価証券売却益		△ 139	—	△ 244
投資有価証券売却損		—	4	26
関係会社出資金売却 損		7	—	7
固定資産売却損		—	—	153
固定資産除却損		—	26	7
店舗撤退損失		61	—	62
火災関連損失		—	50	—
敷金保証金の賃料相 殺		119	227	266
売上債権の増加額		△ 759	△ 966	△ 879
たな卸資産の増加額		△ 7,156	△ 3,708	△ 8,258
その他の流動資産の 増加額		△ 383	△ 1,479	△ 475
仕入債務の増加額		7,226	7,709	3,893
その他の流動負債の 増加額		751	804	1,948
その他の固定負債の 増加額		256	157	610
小計		8,414	12,172	12,851

		前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受 取額		21	95	47
利息の支払額		△ 219	△ 195	△ 420
法人税等の支払額		△ 3,168	△ 2,888	△ 5,681
営業活動によるキャッ シュ・フロー		5,048	9,185	6,797
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△ 9,576	△ 6,770	△ 18,538
有形固定資産の売却 による収入		—	7	423
無形固定資産の取得 による支出		△ 29	△ 711	△ 464
貸付金の貸付による 支出		△ 50	—	△ 50
貸付金の回収による 収入		3	8	11
敷金保証金の差入に よる支出		△ 939	△ 2,034	△ 2,914
敷金保証金の返戻に よる収入		589	848	1,873
出店仮勘定の差入に よる支出		△ 943	△ 442	△ 3,153
保険積立金の積立に よる支出		△ 85	△ 77	△ 395
保険積立金の返戻に よる収入		106	3	227
投資有価証券の取得 による支出		△ 1,121	△ 166	△ 2,113
投資有価証券の売却 による収入		204	262	856
関係会社出資金の取 得による支出		△ 3	—	△ 3
出資金の取得による 支出		—	—	△ 30
その他投資支出		△ 22	△ 21	△ 300
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△ 11,866	△ 9,094	△ 24,569

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収入		25,500	9,625	34,400
短期借入金の返済に よる支出		△ 23,980	△ 5,848	△ 39,652
コマーシャルペーパー の発行による収入		5,000	20,000	37,000
コマーシャルペーパー の償還による支出		—	△ 20,000	△ 27,000
長期借入れによる収入		3,000	7,000	3,000
長期借入金の返済に よる支出		△ 2,273	△ 2,838	△ 4,852
社債の発行による収入		—	1,000	—
社債の償還による支出		△ 300	△ 300	△ 600
転換社債の発行によ る収入		—	—	17,000
リース債務の支払に よる支出		—	△ 23	—
株式の発行による収入		253	288	592
子会社の増資による 収入		—	90	—
自己株式の取得によ る支出		△ 3	△ 1,501	△ 6
配当金の支払額		△ 152	△ 625	△ 152
財務活動によるキャッ シュ・フロー		7,045	6,869	19,729
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△2	1	△2
V 現金及び現金同等物の 増加額		225	6,959	1,955
VI 現金及び現金同等物期 首残高		7,041	8,904	7,041
VII 連結除外に伴う現金及 び現金同等物の減少額		△ 92	—	△ 92
VIII 現金及び現金同等物中 間期末(期末)残高		7,174	15,863	8,904

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱パウ・クリエーション 前連結会計年度において、連結子会社であった㈱リーダーは、前連結会計年度に営業活動を休止し、日用雑貨品卸売事業から撤退したため、当中間連結会計期間より、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 菅野酒販㈱ ㈲ナカガワ ㈲リカーショップ・ケー・ツ ー その他2社 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱パウ・クリエーション ㈱ドンキ情報館 ㈱ディワン ㈱ディワンについては、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、連結子会社としております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱パウ・クリエーション ㈱ドンキ情報館 前連結会計年度において、連結子会社であった㈱リーダーは、前連結会計年度に営業活動を休止し、日用雑貨品卸売事業から撤退したため、当連結会計年度より、連結子会社から除外しております。 ㈱ドンキ情報館については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社としております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 菅野酒販㈱ ㈲ナカガワ ㈲リカーショップ・ケー・ツ ー その他2社 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用している非連結子会社はありません。	関連会社及び持分法を適用している非連結子会社はありません。	同左
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日12月31日と一致しております。	同左	全ての連結子会社の決算日は、連結決算日6月30日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 子会社株式及び出資金 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のある有価証券 当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 子会社株式及び出資金 同左 その他有価証券 時価のある有価証券 同左</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 子会社株式及び出資金 同左 その他有価証券 時価のある有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	<p>時価のない有価証券 移動平均法による原価法 (ロ) —</p> <p>(ハ) たな卸資産 売価還元法による原価法 ただし、商品の一部については、販売可能価額で評価換えを行っており、これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。 (当中間連結会計期間評価損計上額 7百万円)</p> <p>連結子会社 —</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 (イ) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (ロ) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>時価のない有価証券 同左 (ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社 売価還元法による原価法 ただし、商品の一部については、販売可能価額で評価換えを行っており、これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。 (当中間連結会計期間評価損計上額 503百万円)</p> <p>連結子会社 —</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、リース資産についてはリース期間定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております（リース資産を除く）。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 (イ) 新株発行費 同左 (ロ) 社債発行費 同左</p>	<p>時価のない有価証券 同左 (ロ) —</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社 売価還元法による原価法 ただし、商品の一部については、販売可能価額で評価換えを行っており、これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。 (当期評価損計上額 879百万円)</p> <p>連結子会社 主として総平均による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 (イ) 新株発行費 同左 (ロ) 社債発行費 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利の借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 金利スワップ取引については、市場金利の動向を勘案し、個別に所定の社内決裁手続きを経たうえで、支払金利に係るキャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で取引を行っております。</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) —</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利の借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 金利スワップ取引については、市場金利の動向を勘案し、個別に所定の社内決裁手続きを経たうえで、支払金利に係るキャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で取引を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	<p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理が認められる金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>—</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理が認められる金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
会計処理基準に関する事項	—	<p>1. リース取引の処理方法</p> <p>従来、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間連結会計期間より、原則的方法である通常の売買取引に係る方法に変更しております。この変更は、国際的な会計慣行との整合性の観点から、リース取引を財務諸表に的確に反映させることにより、財政状態を適正に表示するためのものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、有形固定資産が139百万円、流動負債が47百万円、固定負債が91百万円増加しておりますが、利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. デリバティブ取引の処理方法</p> <p>従来、調達資金及び運用に係る金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引をヘッジ手段として行っており、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用していましたが、当中間連結会計期間より、デリバティブの契約残高について、ヘッジ会計を採用せず原則的な処理方法すなわち中間連結会計期間期末に時価評価を行い、評価額は損益として処理する方法に変更いたしました。この変更は、国際的な会計慣行との整合性の観点から、デリバティブ取引を中間連結財務諸表に的確に反映させることにより、財政状態を適正に表示するためのものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ49百万円減少しております。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税金等調整前当期純利益に与える影響額はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間まで、中間連結貸借対照表の固定負債において「社債」に含めておりました「転換社債」を、当中間連結会計期間より独立した科目で個別掲記する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「転換社債」は、7,278百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで、中間連結損益計算書の「支払利息」に含めておりました「社債利息」及び「社債保証料」は、当中間連結会計期間において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「支払利息」に含まれる「社債利息」及び「社債保証料」は、それぞれ29百万円、16百万円であります。</p>	<p>—</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)</p>
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が109百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、109百万円減少しております。</p>	<p>(社会保険料の計上方法)</p> <p>賞与に対する社会保険料会社負担額は、従来、重要性が乏しかったため、支出時の費用としておりましたが総報酬制が導入されたことにより重要性が増したため、当連結会計年度より流動負債「その他」に含めて計上する方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ60百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年12月31日)	当中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)	前連結会計年度 (平成16年6月30日)																																										
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>3,114百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,511</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,820百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td>1,618</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,705</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,143</td> </tr> </table>	土地	3,114百万円	建物及び構築物	397	計	3,511	短期借入金	2,820百万円	一年以内返済予定長期借入金	1,618	長期借入金	2,705	計	7,143	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>2,619百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,989</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td>2,055</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,855</td> </tr> </table>	土地	2,619百万円	建物及び構築物	370	計	2,989	短期借入金	4,000百万円	一年以内返済予定長期借入金	2,055	長期借入金	3,800	計	9,855	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>2,619百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,002</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>848百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td>1,418</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,294</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,560</td> </tr> </table>	土地	2,619百万円	建物及び構築物	383	計	3,002	短期借入金	848百万円	一年以内返済予定長期借入金	1,418	長期借入金	1,294	計	3,560
土地	3,114百万円																																											
建物及び構築物	397																																											
計	3,511																																											
短期借入金	2,820百万円																																											
一年以内返済予定長期借入金	1,618																																											
長期借入金	2,705																																											
計	7,143																																											
土地	2,619百万円																																											
建物及び構築物	370																																											
計	2,989																																											
短期借入金	4,000百万円																																											
一年以内返済予定長期借入金	2,055																																											
長期借入金	3,800																																											
計	9,855																																											
土地	2,619百万円																																											
建物及び構築物	383																																											
計	3,002																																											
短期借入金	848百万円																																											
一年以内返済予定長期借入金	1,418																																											
長期借入金	1,294																																											
計	3,560																																											
<p>※2. —</p>	<p>※2. 当社において、平成16年12月13日、15日及び26日に発生した店舗火災事故により、滅失したたな卸資産及び有形固定資産等の一部については、損害保険金を受領できる見込みであるため、火災未決算として表示しております。</p>	<p>※2. —</p>																																										
<p>※3. 消費税等の会計処理 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3. 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>※3. 消費税等の会計処理 未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>																																										

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)																																																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>5,585百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>2,423</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>1,597</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,359</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>42</td></tr> </table> <p>※2. 情報機器使用料は、中間連結財務諸表提出会社の情報システムへの登録及びこれを通じた商品販売情報の提供等、中間連結財務諸表提出会社の情報機器使用の対価として収受しているものであります。</p> <p>※3. —</p> <p>※4. —</p> <p>※5. 店舗撤退損失の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30</td></tr> <tr><td>計</td><td>61</td></tr> </table>	給与手当	5,585百万円	地代家賃	2,423	支払手数料	1,597	減価償却費	1,359	役員退職慰労引当金繰入額	42	建物	25百万円	構築物	4	器具備品	2	その他	30	計	61	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>7,442百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,298</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>2,466</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,841</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>5</td></tr> </table> <p>※2. 同左</p> <p>※3. —</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>25</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>28</td></tr> </table> <p>※5. —</p>	給与手当	7,442百万円	地代家賃	3,298	支払手数料	2,466	減価償却費	1,841	役員退職慰労引当金繰入額	5	建物及び構築物	1百万円	器具備品	25	その他	1	計	28	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>12,471百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>5,156</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>3,537</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,045</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>49</td></tr> </table> <p>※2. 情報機器使用料は、連結財務諸表提出会社の情報システムへの登録及びこれを通じた商品販売情報の提供等、連結財務諸表提出会社の情報機器使用の対価として収受しているものであります。</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>構築物</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>0</td></tr> <tr><td>土地</td><td>151</td></tr> <tr><td>計</td><td>153</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>7</td></tr> </table> <p>※5. 店舗撤退損失の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>31</td></tr> <tr><td>計</td><td>62</td></tr> </table>	給与手当	12,471百万円	地代家賃	5,156	支払手数料	3,537	減価償却費	3,045	役員退職慰労引当金繰入額	49	構築物	2百万円	車輛運搬具	0	土地	151	計	153	建物	7百万円	計	7	建物	25百万円	構築物	4	器具備品	2	その他	31	計	62
給与手当	5,585百万円																																																																							
地代家賃	2,423																																																																							
支払手数料	1,597																																																																							
減価償却費	1,359																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	42																																																																							
建物	25百万円																																																																							
構築物	4																																																																							
器具備品	2																																																																							
その他	30																																																																							
計	61																																																																							
給与手当	7,442百万円																																																																							
地代家賃	3,298																																																																							
支払手数料	2,466																																																																							
減価償却費	1,841																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	5																																																																							
建物及び構築物	1百万円																																																																							
器具備品	25																																																																							
その他	1																																																																							
計	28																																																																							
給与手当	12,471百万円																																																																							
地代家賃	5,156																																																																							
支払手数料	3,537																																																																							
減価償却費	3,045																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	49																																																																							
構築物	2百万円																																																																							
車輛運搬具	0																																																																							
土地	151																																																																							
計	153																																																																							
建物	7百万円																																																																							
計	7																																																																							
建物	25百万円																																																																							
構築物	4																																																																							
器具備品	2																																																																							
その他	31																																																																							
計	62																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
※6. —	※6. 火災関連損失の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 38百万円 器具備品 11 その他 68 <hr/> 計 117	※6. —

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在) 現金及び預金勘定 7,174百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 ー百万円 現金及び現金同等物 7,174百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) 現金及び預金勘定 15,863百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 ー百万円 現金及び現金同等物 15,863百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在) 現金及び預金勘定 8,904百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 ー百万円 現金及び現金同等物 8,904百万円

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="400 371 716 611"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>229</td> <td>59</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229</td> <td>59</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="400 689 716 792"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="400 875 716 978"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	229	59	169	合計	229	59	169	1年内	46百万円	1年超	128	計	174	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	22	支払利息相当額	1	<p>当中間連結会計期間から所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法について売買取引に係る方法に準じた処理に変更しておりますので、当中間連結会計期間においては、該当事項はありません。</p>	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1032 371 1343 611"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>229</td> <td>82</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229</td> <td>82</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1032 689 1343 792"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1032 875 1343 978"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	229	82	147	合計	229	82	147	1年内	46百万円	1年超	105	計	151	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	45	支払利息相当額	2
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																
器具備品	229	59	169																																																
合計	229	59	169																																																
1年内	46百万円																																																		
1年超	128																																																		
計	174																																																		
支払リース料	23百万円																																																		
減価償却費相当額	22																																																		
支払利息相当額	1																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
器具備品	229	82	147																																																
合計	229	82	147																																																
1年内	46百万円																																																		
1年超	105																																																		
計	151																																																		
支払リース料	46百万円																																																		
減価償却費相当額	45																																																		
支払利息相当額	2																																																		
2. 特別目的会社を用いたリース取引に係る注記	<p>(1) リース物件の取得価額相当額</p> <table border="1" data-bbox="400 1379 716 1529"> <tbody> <tr> <td>土地取得価額相当額</td> <td>8,279百万円</td> </tr> <tr> <td>建物取得価額相当額</td> <td>2,736百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物取得価額相当額</td> <td>62百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支払リース料 717百万円</p> <p>(3) 残価保証額</p>	土地取得価額相当額	8,279百万円	建物取得価額相当額	2,736百万円	構築物取得価額相当額	62百万円	<p>(1) リース物件の取得価額相当額</p> <table border="1" data-bbox="716 1379 1032 1529"> <tbody> <tr> <td>土地取得価額相当額</td> <td>8,279百万円</td> </tr> <tr> <td>建物取得価額相当額</td> <td>2,736百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物取得価額相当額</td> <td>62百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支払リース料 717百万円</p> <p>(3) 残価保証額</p>	土地取得価額相当額	8,279百万円	建物取得価額相当額	2,736百万円	構築物取得価額相当額	62百万円	<p>(1) リース物件の取得価額相当額</p> <table border="1" data-bbox="1032 1379 1343 1529"> <tbody> <tr> <td>土地取得価額相当額</td> <td>8,279百万円</td> </tr> <tr> <td>建物取得価額相当額</td> <td>2,736百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物取得価額相当額</td> <td>62百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支払リース料 1,434百万円</p> <p>(3) 残価保証額</p>	土地取得価額相当額	8,279百万円	建物取得価額相当額	2,736百万円	構築物取得価額相当額	62百万円																														
土地取得価額相当額	8,279百万円																																																		
建物取得価額相当額	2,736百万円																																																		
構築物取得価額相当額	62百万円																																																		
土地取得価額相当額	8,279百万円																																																		
建物取得価額相当額	2,736百万円																																																		
構築物取得価額相当額	62百万円																																																		
土地取得価額相当額	8,279百万円																																																		
建物取得価額相当額	2,736百万円																																																		
構築物取得価額相当額	62百万円																																																		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	一部のリース物件については、 取得価額相当額の一定割合の残価 を保証しております。 取得価額 4,572百万円 相当額 残価保証割合 75%	同左	同左
3. オペレーティングリース取引（特別目的会社を用いたリース取引）に係る注記	未経過リース料 1年内 1,434百万円 1年超 5,964百万円 <hr/> 計 7,398百万円	未経過リース料 1年内 1,074百万円 1年超 4,890百万円 <hr/> 計 5,964百万円	未経過リース料 1年内 1,434百万円 1年超 5,247百万円 <hr/> 計 6,681百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	27	42	15
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2,432	2,418	△ 14
合計	2,459	2,460	1

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	70
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	110
合計	181

当中間連結会計期間末 (平成16年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	27	56	29
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2,694	2,928	234
合計	2,721	2,984	263

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	70
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	160
合計	231

前連結会計年度末（平成16年6月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	27	53	26
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2,793	3,372	578
合計	2,820	3,425	605

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	70
(2) その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	160
合計	231

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成15年12月31日現在）

ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成16年12月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	4,800	4,751	△49

（注） 時価の算定方法

当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

前連結会計年度末（平成16年6月30日現在）

全てのデリバティブ取引に対して、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日）、当中間連結会計期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）及び前連結会計年度（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）において、当グループのディスカウントストア事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日）、当中間連結会計期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）及び前連結会計年度（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日）、当中間連結会計期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）及び前連結会計年度（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）において海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)												
<p>1株当たり純資産額 1,808円38銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 191円17銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 178円73銭</p> <p>当社は、平成15年8月20日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 2,198円84銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 204円33銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 173円23銭</p>	<p>1株当たり純資産額 2,003円60銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 348円83銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 308円68銭</p> <p>当社は、平成15年8月20日付をもって普通株式1株につき2株の割合を以て株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなります。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="124 819 331 891">前中間連結会計期間</th> <th data-bbox="336 819 539 891">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="124 898 331 1032">1株当たり純資産額 1,443円22銭</td> <td data-bbox="336 898 539 1032">1株当たり純資産額 1,589円47銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="124 1039 331 1173">1株当たり中間純利益金額 136円11銭</td> <td data-bbox="336 1039 539 1173">1株当たり当期純利益金額 278円51銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="124 1180 331 1326">潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 125円50銭</td> <td data-bbox="336 1180 539 1326">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 256円94銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 1,443円22銭	1株当たり純資産額 1,589円47銭	1株当たり中間純利益金額 136円11銭	1株当たり当期純利益金額 278円51銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 125円50銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 256円94銭		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="963 819 1370 891">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="963 898 1370 1032">1株当たり純資産額 1,589円47銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="963 1039 1370 1173">1株当たり当期純利益 278円51銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="963 1180 1370 1326">潜在株式調整後1株当たり当期純利益 256円94銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	1株当たり純資産額 1,589円47銭	1株当たり当期純利益 278円51銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 256円94銭
前中間連結会計期間	前連結会計年度													
1株当たり純資産額 1,443円22銭	1株当たり純資産額 1,589円47銭													
1株当たり中間純利益金額 136円11銭	1株当たり当期純利益金額 278円51銭													
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 125円50銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 256円94銭													
前連結会計年度														
1株当たり純資産額 1,589円47銭														
1株当たり当期純利益 278円51銭														
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 256円94銭														

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,906	4,289	6,846
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,906	4,289	6,846
期中平均株式数(千株)	20,434	20,991	19,627
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	5	2	9
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(5)	(2)	(9)
普通株式増加数(千株)	1,448	3,780	2,582
(うち転換社債)	(1,394)	(3,663)	(2,521)
(うち新株予約権)	(54)	(117)	(61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))</p> <p>平成11年9月28日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 23,600株</p> <p>平成12年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 173,000株</p> <p>新株引受権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))</p> <p>平成12年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 148,700株</p> <p>平成13年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 74,900株</p> <p>新株予約権(ストックオプション)</p> <p>平成14年9月25日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 1,446個</p> <p>新株予約権等の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))</p> <p>平成11年9月28日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 23,600株</p> <p>新株引受権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
<p>多額の転換社債の発行</p> <p>当社は平成16年1月7日開催の当社取締役会決議に基づき、新規店舗の設備投資資金及び短期借入金の返済資金を調達するため、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を次のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 銘柄</p> <p>2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 発行年月日</p> <p>2004年1月26日(ロンドン時間)</p> <p>(3) 発行総額</p> <p>170億円</p> <p>(4) 利率</p> <p>本社債には利息は付さない</p> <p>(5) 満期償還日</p> <p>2011年1月26日(ロンドン時間)</p> <p>(6) 転換条件</p> <p>①転換請求期間</p> <p>2004年2月9日から2011年1月11日の営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで</p> <p>②転換価額</p> <p>1株当たり6,750円</p> <p>③発行株式</p> <p>当社普通株式</p> <p>④資本組入額</p> <p>1株当たり3,375円</p>	<p>1. 新株予約権の発行</p> <p>平成16年9月28日開催の当社定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年2月8日開催の取締役会において具体的な内容を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>① 新株予約権の発行日</p> <p>平成17年2月8日</p> <p>② 新株予約権の発行数</p> <p>5,000個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>③ 新株予約権の発行価額</p> <p>無償</p> <p>④ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式 500,000株</p> <p>⑤ 新株予約権の行使に際しての払込価額</p> <p>1株当たり5,910円</p> <p>⑥ 新株予約権の行使期間</p> <p>自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日</p> <p>⑦ 新株予約権の割当を受けた者及び数</p> <p>取締役7名及び従業員469名の合計476名</p> <p>2. 無担保普通社債の発行</p> <p>平成17年2月15日開催の取締役会において、運転資金、設備資金及び借入金返済資金を資金の用途とし発行総額200億円を限度とする無担保普通社債の発行に関する包括的な決議を行いました。また、この決議に基づき、平成17年3月10日に下記の通り発行いたしました。</p>	<p>連結子会社(株式会社ドンキ情報館)の新株発行及び新株発行に伴う子会社の異動</p> <p>平成16年9月13日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成16年9月21日に払込金を受領しております。</p> <p>1. 発行方法</p> <p>有償・第三者割当</p> <p>2. 割当先</p> <p>株式会社光通信</p> <p>3. 発行する株式の種類及び数</p> <p>普通株式1,800株</p> <p>4. 発行価額</p> <p>1株につき50,000円</p> <p>5. 発行価額の総額</p> <p>90百万円</p> <p>6. 資本組入額</p> <p>1株につき50,000円</p> <p>7. 資本組入額の総額</p> <p>90百万円</p> <p>8. 払込期日</p> <p>平成16年9月21日</p> <p>この新株発行により、株式会社ドンキ情報館は、当社の持分法適用関連会社に異動となります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
-	(1) 発行総額 150億円 (2) 発行価額 額面100円につき金100円 (3) 払込期日 平成17年3月10日 (4) 利率 年1.25% (5) 償還金額 額面100円につき金100円 (6) 償還期限 平成20年3月10日 (7) 資金の用途 運転資金、設備資金及び借入金返済資金	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年12月31日現在)		当中間会計期間末 (平成16年12月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年6月30日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,618		14,732		8,089	
2. 売掛金		1,759		2,622		1,423	
3. たな卸資産		34,013		38,822		34,995	
4. その他	※3	2,967		6,118		3,713	
5. 貸倒引当金		△3		△4		△2	
流動資産合計		45,354	40.6	62,290	43.0	48,218	38.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	17,635		24,136		22,500	
(2) 土地	※2	22,032		23,516		22,379	
(3) その他		8,384		9,654		8,703	
有形固定資産合計		48,051	43.1	57,306	39.5	53,582	43.0
2. 無形固定資産		1,108	1.0	2,145	1.5	1,500	1.2
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金保証金		8,202		12,229		10,712	
(2) その他		8,888		11,045		10,758	
(3) 貸倒引当金		△3		△5		△3	
投資その他の資産 合計		17,088	15.3	23,269	16.0	21,467	17.2
固定資産合計		66,246	59.4	82,720	57.0	76,549	61.4
資産合計		111,601	100.0	145,010	100.0	124,767	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		23,697		28,017		19,953	
2. 短期借入金	※2	7,620		4,500		848	
3. コマーシャルペー パー		5,000		10,000		10,000	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	※2	5,102		6,367		5,102	
5. 一年以内償還予定 の社債		600		920		600	
6. 未払法人税等		3,073		3,555		3,033	
7. その他	※4	3,067		4,399		3,756	
流動負債合計		48,158	43.1	57,757	39.8	43,293	34.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年12月31日現在)		当中間会計期間末 (平成16年12月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年6月30日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1. 社債		8,800		8,880		8,500	
2. 転換社債		6,488		2,694		22,501	
3. 新株予約権付社債		—		17,000		—	
4. 長期借入金	※2	10,522		10,840		7,942	
5. 役員退職慰労引当 金		136		148		143	
6. その他		471		1,086		701	
固定負債合計		26,417	23.7	40,648	28.1	39,788	31.9
負債合計		74,576	66.8	98,405	67.9	83,081	66.6
(資本の部)							
I 資本金		6,472	5.8	8,682	6.0	7,134	5.7
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		7,786		9,996		8,449	
資本剰余金合計		7,786	7.0	9,996	6.9	8,449	6.8
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		23		23		23	
2. 任意積立金		16,900		22,900		16,900	
3. 中間(当期)未処 分利益		5,854		6,361		8,833	
利益剰余金合計		22,777	20.4	29,283	20.1	25,756	20.6
IV その他有価証券評価 差額金		0	0.0	157	0.1	360	0.3
V 自己株式		△10	△0.0	△1,514	△1.0	△13	△0.0
資本合計		37,025	33.2	46,604	32.1	41,686	33.4
負債・資本合計		111,601	100.0	145,010	100.0	124,767	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高		93,450	100.0	116,111	100.0	190,383	100.0			
II 売上原価		71,997	77.0	89,010	76.7	146,039	76.7			
売上総利益		21,453	23.0	27,101	23.3	44,345	23.3			
III 販売費及び一般管理費		15,378	16.5	20,746	17.8	33,762	17.7			
営業利益		6,075	6.5	6,355	5.5	10,582	5.6			
IV 営業外収益	※1	1,129	1.2	1,338	1.1	2,465	1.3			
V 営業外費用	※2	227	0.2	267	0.2	536	0.3			
経常利益		6,977	7.5	7,426	6.4	12,511	6.6			
VI 特別損失	※3	68	0.1	144	0.1	230	0.1			
税引前中間(当期)純利益		6,909	7.4	7,282	6.3	12,281	6.5			
法人税、住民税及び事業税		2,997		3,333		5,454				
法人税等調整額		42	3,038	3.3	△204	3,129	2.7	△22	5,432	2.9
中間(当期)純利益		3,871	4.1	4,153	3.6	6,850	3.6			
前期繰越利益		1,983		2,208		1,983				
中間(当期)未処分利益		5,854		6,361		8,833				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び出資金 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のある有価証券 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のない有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) —</p> <p>(3) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 ただし、商品の一部については、販売可能価額で評価換えを行っており、これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。 (当中間会計期間評価損計上額 7百万円)</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び出資金 同左 その他有価証券 時価のある有価証券 同左 時価のない有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 ただし、商品の一部については、販売可能価額で評価換えを行っており、これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。 (当中間会計期間評価損計上額 503百万円)</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び出資金 同左 その他有価証券 時価のある有価証券 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のない有価証券 同左</p> <p>(2) —</p> <p>(3) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 ただし、商品の一部については、販売可能価額で評価換えを行っており、これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。 (当期評価損計上額 879百万円)</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、リース資産についてはリース期間定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております(リース資産を除く)。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております</p> <p>(2)役員会退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)役員会退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)役員会退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1)新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1)新株発行費 同左</p> <p>(2)社債発行費 同左</p>	<p>(1)新株発行費 同左</p> <p>(2)社債発行費 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利の借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利スワップ取引については、市場金利の動向を勘案し、個別に所定の社内決裁手続きを経たうえで、支払金利に関わるキャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で取引を行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理が認められる金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。</p>	—	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利の借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利スワップ取引については、市場金利の動向を勘案し、個別に所定の社内決裁手続きを経たうえで、支払金利に関わるキャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で取引を行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理が認められる金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
-	<p>1. リース取引の処理方法 従来、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計期間より、原則的方法である売買取引に係る方法に変更しております。この変更は、国際的な会計慣行との整合性の観点から、リース取引を財務諸表に的確に反映させることにより、財政状態を適正に表示するためのものであります。 この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、有形固定資産が139百万円、流動負債が47百万円、固定負債が91百万円増加しておりますが、利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. デリバティブ取引の処理方法 従来、調達資金及び運用に係る金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引をヘッジ手段として行っており、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用していましたが、当中間会計期間より、デリバティブの契約残高について、ヘッジ会計を採用せず原則的な処理方法すなわち中間会計期間期末に時価評価を行い、評価額は損益として処理する方法に変更しております。この変更は、国際的な会計慣行との整合性の観点から、デリバティブ取引を中間財務諸表に的確に反映させることにより、財政状態を適正に表示するためのものであります。 この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ49百万円減少しております。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純利益に与える影響額はありませぬ。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間まで、中間貸借対照表の固定負債において「社債」に含めておりました「転換社債」を、当中間会計期間より独立した科目で個別掲記する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「転換社債」は、7,278百万円であります。</p>	—

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
—	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が109百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が109百万円減少しております。</p>	<p>(社会保険料の計上方法)</p> <p>賞与に対する社会保険料会社負担額は、従来、重要性が乏しかったため、支出時の費用としておりましたが、総報酬制が導入されたことにより重要性が増したため、当事業年度より未払金に含めて計上する方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ60百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年12月31日現在)	当中間会計期間末 (平成16年12月31日現在)	前事業年度末 (平成16年6月30日現在)																																										
※1.有形固定資産の減価 償却累計額	6,679百万円	9,799百万円	8,322百万円																																										
※2.担保提供資産	<p>担保に供している資産及びこれ に対応する債務は、次のとおりで あります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>3,114百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,511</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,820百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返 済予定長期 借入金</td> <td>1,618</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,705</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,143</td> </tr> </table>	土地	3,114百万円	建物	397	計	3,511	短期借入金	2,820百万円	一年以内返 済予定長期 借入金	1,618	長期借入金	2,705	計	7,143	<p>担保に供している資産及びこれ に対応する債務は、次のとおりで あります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>2,619百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,989</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返 済予定長期 借入金</td> <td>2,055</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,855</td> </tr> </table>	土地	2,619百万円	建物	370	計	2,989	短期借入金	4,000百万円	一年以内返 済予定長期 借入金	2,055	長期借入金	3,800	計	9,855	<p>担保に供している資産及びこれ に対応する債務は、次のとおりで あります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>2,619百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,002</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>848百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返 済予定長期 借入金</td> <td>1,418</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,294</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,560</td> </tr> </table>	土地	2,619百万円	建物	383	計	3,002	短期借入金	848百万円	一年以内返 済予定長期 借入金	1,418	長期借入金	1,294	計	3,560
土地	3,114百万円																																												
建物	397																																												
計	3,511																																												
短期借入金	2,820百万円																																												
一年以内返 済予定長期 借入金	1,618																																												
長期借入金	2,705																																												
計	7,143																																												
土地	2,619百万円																																												
建物	370																																												
計	2,989																																												
短期借入金	4,000百万円																																												
一年以内返 済予定長期 借入金	2,055																																												
長期借入金	3,800																																												
計	9,855																																												
土地	2,619百万円																																												
建物	383																																												
計	3,002																																												
短期借入金	848百万円																																												
一年以内返 済予定長期 借入金	1,418																																												
長期借入金	1,294																																												
計	3,560																																												
※3.火災未決算等	—	<p>当社において、平成16年12月13 日、15日及び26日に発生した店舗 火災事故により、滅失した棚卸資 産及び有形固定資産等の一部につ いては、損害保険金を受領できる 見込であるため、当該金額(783 百万円)を流動資産の「その他」 に含めて表示しております。</p>	—																																										
※4.消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等 は、相殺のうえ、流動負債の「そ の他」に含めて表示しておりま す。</p>	同左	—																																										

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	
※1. 営業外収益のうち主 要なもの	受取利息	31百万円	受取利息	60百万円	受取利息	95百万円
	受取配当金	2	受取配当金	72	受取配当金	12
	情報機器使用料	603	情報機器使用料	674	情報機器使用料	1,118
※2. 営業外費用のうち主 要なもの	支払利息	143百万円	支払利息	137百万円	支払利息	277百万円
	社債利息	39	社債利息	34	社債利息	76
	社債発行費	1	社債発行費	8	社債発行費	70
	社債保証料	25	社債保証料	23	社債保証料	49
	デリバティブ損失	—	デリバティブ損失	49	デリバティブ損失	—
※3. 特別損失のうち主要 なもの	固定資産売却損	—百万円	固定資産売却損	—百万円	固定資産売却損	153百万円
	固定資産除却損	—	固定資産除却損	27	固定資産除却損	7
	店舗撤退損失	61	店舗撤退損失	—	店舗撤退損失	62
	火災関連損失	—	火災関連損失	117	火災関連損失	—
4. 減価償却実施額	有形固定資産	1,287百万円	有形固定資産	1,784百万円	有形固定資産	2,955百万円
	無形固定資産	44	無形固定資産	47	無形固定資産	86

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)																														
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="387 376 707 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>229</td> <td>59</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229</td> <td>59</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	229	59	169	合計	229	59	169	当中間会計期間から所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法について売買取引に係る方法に準じた処理に変更しておりますので、当中間会計期間においては、該当事項はありません。	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1058 376 1377 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>229</td> <td>82</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229</td> <td>82</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他	229	82	147	合計	229	82	147						
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																													
その他	229	59	169																														
合計	229	59	169																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
その他	229	82	147																														
合計	229	82	147																														
2. 特別目的会社を用いたリース取引に係る注記	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="387 1585 707 1720"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1" data-bbox="387 1731 707 1794"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (6) —	1年内	46百万円	1年超	128	合計	174	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	22	支払利息相当額	1	(1) リース物件の取得価額相当額 <table border="1" data-bbox="722 1585 1042 1742"> <tbody> <tr> <td>土地取得価額相当額</td> <td>8,279百万円</td> </tr> <tr> <td>建物取得価額相当額</td> <td>2,736</td> </tr> <tr> <td>構築物取得価額相当額</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> (2) 支払リース料 717百万円	土地取得価額相当額	8,279百万円	建物取得価額相当額	2,736	構築物取得価額相当額	62	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1058 1585 1377 1720"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1" data-bbox="1058 1731 1377 1794"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (6) 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	1年内	46百万円	1年超	105	合計	151	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	45	支払利息相当額	2
	1年内	46百万円																															
1年超	128																																
合計	174																																
支払リース料	23百万円																																
減価償却費相当額	22																																
支払利息相当額	1																																
土地取得価額相当額	8,279百万円																																
建物取得価額相当額	2,736																																
構築物取得価額相当額	62																																
1年内	46百万円																																
1年超	105																																
合計	151																																
支払リース料	46百万円																																
減価償却費相当額	45																																
支払利息相当額	2																																

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	(3)残価保証額 一部のリース物件については、 取得価額相当額の一定割合の残価を 保証しております。 取得価額 4,572百万円 相当額 残価保証割合 75%	(3)残価保証額 同左	(3)残価保証額 同左
3. オペレーティングリ ース取引（特別目的会社 を用いたリース取引）に 係る注記	未経過リース料 1年内 1,434百万円 1年超 5,964 <hr/> 合計 7,398	未経過リース料 1年内 1,074百万円 1年超 4,890 <hr/> 合計 5,964	未経過リース料 1年内 1,434百万円 1年超 5,247 <hr/> 合計 6,681

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1株当たり純資産額 1,803円94銭	1株当たり純資産額 2,189円98銭	1株当たり純資産額 2,001円09銭
1株当たり中間純利益金額 189円41銭	1株当たり中間純利益金額 197円83銭	1株当たり当期純利益金額 348円99銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 177円09銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 167円72銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 308円82銭
<p>当社は、平成15年8月20日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなります。</p>		<p>当社は、平成15年8月20日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>
前中間会計期間	前事業年度	前事業年度
1株当たり純資産額 1,441円03銭	1株当たり純資産額 1,585円01銭	1株当たり純資産額 1,585円01銭
1株当たり中間純利益金額 137円38銭	1株当たり当期純利益金額 277円51銭	1株当たり当期純利益金額 277円51銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 126円66銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 256円02銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 256円02銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,871	4,153	6,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,871	4,153	6,850
期中平均株式数(千株)	20,434	20,991	19,627
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	5	2	9
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(5)	(2)	(9)
普通株式増加数(千株)	1,448	3,780	2,582
(うち転換社債)	(1,394)	(3,663)	(2,521)
(うち新株予約権)	(54)	(117)	(61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))</p> <p>平成11年9月28日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 23,600株</p> <p>平成12年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 173,000株</p> <p>新株引受権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))</p> <p>平成12年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 148,700株</p> <p>平成13年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 74,900株</p> <p>平成14年9月25日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 新株予約権(ストックオプション) 普通株式 1,446個</p> <p>新株予約権等の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))</p> <p>平成11年9月28日開催の定時株主総会の決議に基づくもの 普通株式 23,600株</p> <p>新株引受権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)</p>
<p>多額の転換社債の発行</p> <p>当社は平成16年1月7日開催の当社取締役会決議に基づき、新規店舗の設備投資資金及び短期借入金の返済資金を調達するため、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を次のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 銘柄</p> <p>2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 発行年月日</p> <p>2004年1月26日(ロンドン時間)</p> <p>(3) 発行総額</p> <p>170億円</p> <p>(4) 利率</p> <p>本社債には利息は付さない</p> <p>(5) 満期償還日</p> <p>2011年1月26日(ロンドン時間)</p> <p>(6) 転換条件</p> <p>①転換請求期間</p> <p>2004年2月9日から2011年1月11日の営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで</p> <p>②転換価額</p> <p>1株当たり6,750円</p> <p>③発行株式</p> <p>当社普通株式</p> <p>④資本組入額</p> <p>1株当たり3,375円</p>	<p>1. 新株予約権の発行</p> <p>平成16年9月28日開催の当社定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年2月8日開催の取締役会において具体的な内容を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>① 新株予約権の発行日</p> <p>平成17年2月8日</p> <p>② 新株予約権の発行数</p> <p>5,000個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>③ 新株予約権の発行価額</p> <p>無償</p> <p>④ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式 500,000株</p> <p>⑤ 新株予約権の行使に際しての払込価額</p> <p>1株当たり5,910円</p> <p>⑥ 新株予約権の行使期間</p> <p>自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日</p> <p>⑦ 新株予約権の割当を受けた者及び数</p> <p>取締役7名及び従業員469名の合計476名</p> <p>2. 無担保普通社債の発行</p> <p>平成17年2月15日開催の取締役会において、運転資金、設備資金及び借入金返済資金を資金の使途とし発行総額200億円を限度とする無担保普通社債の発行に関する包括的な決議を行いました。</p>	<p>—</p>

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	<p>また、この決議に基づき、平成17年3月10日に下記の通り発行いたしました。</p> <p>(1) 発行総額 150億円</p> <p>(2) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 払込期日 平成17年3月10日</p> <p>(4) 利率 年1.25%</p> <p>(5) 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(6) 償還期限 平成20年3月10日</p> <p>(7) 資金の用途 運転資金、設備資金及び借入金返済</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）平成16年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書の訂正報告書

平成16年12月17日関東財務局長に提出

平成16年3月25日提出の半期報告書の訂正報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成17年1月14日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書

平成17年2月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成17年2月9日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

平成17年2月10日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

平成17年2月15日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類

平成17年2月24日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

平成17年2月25日関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

平成17年3月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月25日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員 公認会計士 原 伸之 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 末川 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

(1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社はリース取引の処理方法について、所有権移転外ファイナンス・リース取引を通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更した。また、会社は、デリバティブ取引の処理方法について、ヘッジ会計から中間連結会計期間期末に時価評価を行い、評価額を損益として処理する方法に変更した。

(2) 「重要な後発事象」に、新株予約権の発行及び無担保普通社債の発行に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年3月25日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員 公認会計士 原 伸之 印
関与社員

関与社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

「重要な後発事象」に、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関する記載がある。

以 上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月25日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

業務執行社員 公認会計士 末川 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテの平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 「会計処理の変更」に記載のとおり、会社はリース取引の処理方法について、所有権移転外ファイナンス・リース取引を通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更した。また、会社は、デリバティブ取引の処理方法について、ヘッジ会計から中間会計期間期末に時価評価を行い、評価額を損益として処理する方法に変更した。
- 「重要な後発事象」に、新株予約権の発行及び無担保普通社債の発行に関する記載がある。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年 3月25日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員 公認会計士 原 伸之 印
関与社員

関与社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテの平成15年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

「重要な後発事象」に、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関する記載がある。

以 上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。